

令和8年度

岩手県立遠野緑峰高等学校

第1回学校運営協議会

期 日 令和8年5月20日（水）

時 間 15:30～16:30

場 所 遠野緑峰高等学校 会議室

次 第

- 1 開会のことば
- 2 校長あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 役員選出
- 5 協議
 - (1) 学校経営計画、スクール・ポリシーについて
 - (2) 各課・科の活動計画について
総務課、教務・図書課、生徒指導課、進路指導課、保健・教育相談課、農場課
生産技術科、情報処理科
 - (3) その他
- 6 意見交換
- 7 諸連絡
 - (1) 今後の予定
 - (2) その他
- 8 閉会のことば

令和8年度 遠野緑峰高等学校 第1回学校運営協議会

- 1 日 時 令和8年5月20日(水) 15時30分～16時30分
- 2 場 所 本校3階 会議室
- 3 出席者

学校運営協議会委員

にった 新田	まさひろ 正宏	様	(遠野市教育委員会教育部長)
かみだて 上館	のぶひろ 敦彦	様	(遠野東中学校校長)
たかひさ 高久	かずのり 和則	様	(土淵小学校校長)
きくち 菊池	ただのぶ 忠信	様	(本校教育振興会会長・同窓会長)
きくち 菊池	ひろき 大樹	様	(本校PTA会長)
きむら 木村	りえ 理絵	様	(一般社団法人遠野青年会議所理事長)
すずき 鈴木	ひでとも 英呂	様	(遠野ふるさと商社 代表取締役社長)
やはた 八幡	ゆたか 豊	様	(株式会社 ワイ・デー・ケー工場長代理)
おの 小野	でらかずひろ 寺一浩		(校長)

事務局

事務局長 川村 正紀(副校長)
事務局 齋藤 厚子(総務課主任)

各課主任

総務課	齋藤 厚子
教務・図書課	佐々木絵梨子
生徒指導課	菅野 正和
進路指導課	村川 朋子
保健・教育相談課	木村 武志
農場課	遠藤小百合

各科主任

生産技術科	遠藤小百合
情報処理科	小野 育子

令和8年度 岩手県立遠野緑峰高等学校経営計画

校長：小野寺 一浩

1	校訓・教育目標	校是「拓心」 校訓「自立・創造・躍進」 教育目標 ア 未来を切り拓く感性と創造性豊かな人間を育てる イ 農業・商業を中心に幅広い産業に対応した実践力を育てる ウ 郷土・地域社会に貢献する積極的な態度と実践力を育てる				
2	スクール・ポリシー	(1) 育成を目指す資質・能力に関する方針(グラデュエーション・ポリシー)	【生産技術科】 ・農業・家庭の学習を通して、自ら課題を見つけ解決できる能力と実践力の育成 【情報処理科】 ・商業の基礎的・基本的知識の習得を通じて、経済のグローバル化、ICTの進歩に対応する力を育成			
		(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)	【生産技術科】 ・農家研修等により、地域農業への理解を促進し、就農に対する学びを深めます。 ・地域の農業資源を活用した特色あるプロジェクト学習に取り組みます。 【情報処理科】 ・地域の事業者の協力をいただき、生産技術科が生産した農産物の販売実習と商品開発等により商品流通に取り組みます。 ・地域ショッピングセンターの協力をいただき、販売実習に取り組みます。 ・将来の進路を見通した、職業資格取得に取り組みます。			
		(3) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)	本校の特色を理解して、積極的に高校生活を送る生徒を求めます。 ・礼儀正しく、明るく、心のこもった挨拶が出来る生徒 ・郷土・地域を愛し、地域社会に貢献しようとする生徒 ・何事にも失敗を恐れず目標に向かって挑戦する生徒 ・農業・家庭・商業に係わる知識や実践力を身につけたい生徒			
3	魅力化協働パートナー	遠野市 市内保育園・小学校・中学校・高等学校 大学・専門学校 ふるさと商社 地元企業・商工会・農業関係団体 地元自治会				
4	目指す学校像	(1) 今年度の重点目標	重点目標	達成指標		
			ア 基本的生活習慣の確立と規範意識を持って行動できる生徒の育成	・「基本的生活習慣に気をつけている」と答えた生徒の割合 【80%以上】		
			イ いじめ対策委員会の取組を中核としたいじめの未然防止と組織的対応	・いじめアンケートの実施 【年5回以上】		
			ウ わかる授業・魅力ある授業の実践と個に応じた指導	・「授業がわかりやすい」と答えた生徒の割合 【80%以上】		
			エ 主体的に学ぶ態度の育成と専門研究活動の充実	・校外の大会やコンクール等への参加や応募件数 【10件以上】		
			オ 進路目標の達成	・就職や進学等の進路希望達成 【100%】		
			カ 生徒を個人として尊重し、不適切な指導を根絶する体制の組織的構築	・「相談にのってくれる、適切な対応をしてくれる」と答えた生徒の割合 【80%以上】		
		(2) 取組方針	ア 基本的生活習慣の確立と規範意識を持って行動できる生徒の育成 (ア) 規範意識を醸成する(挨拶、整容、時間管理、情報モラル、交通安全等)。 (イ) 奉仕的精神を涵養する(清掃、ボランティア活動等)。	イ いじめ対策委員会の取組を中核としたいじめの未然防止と組織的対応 (ア) 生徒が安心できる「居場所づくり」を推進する。 (イ) アンケートや面談等による早期発見と情報共有を図り組織的に対応する。 (ウ) 各種講話や講演会等により人間力を育成する。	ウ わかる授業・魅力ある授業の実践と個に応じた指導 (ア) 主体的・対話的な授業の工夫と実践をする。 (イ) 年2回の授業研究会と全教員の授業公開を実施する。 (ウ) 家庭学習時間調査を実施し、調査結果に基づいた学習課題の計画的な指示と家庭学習習慣の定着を図る。 (エ) 特別支援教育の充実を図る(個に応じた支援の充実)。	エ 主体的に学ぶ態度の育成と専門研究活動の充実 (ア) 生産技術科のプロジェクト等専門研究活動のさらなる推進と充実を図る。 (イ) 情報処理科の新たな専門研究活動を推進する。 (ウ) 校内課題研究発表会の充実を図る。
			オ 進路目標の達成 (ア) 3年間を見通した指導計画の策定と分掌間の連携による組織的な指導を行う。 (イ) 進路講話・ガイダンス等による総合生活力と人生設計力を育成する。 (ウ) 地域と連携した事業所見学会・企業訪問・インターンシップ等を実施する。	カ 生徒を個人として尊重し、不適切な指導を根絶する体制の組織的構築 (ア) 全教職員が子どもの権利条約等について理解を深め、生徒の人権を尊重した指導を行う。		
5	業務量管理・健康確保措置	・業務への充実感や健康面での安心感の向上、教職員のウェルビーイングの確保 ・月当たり時間外在校等時間の縮減 ・業務におけるICT化の推進、生成AIの適切な活用				

岩手県立遠野緑峰高等学校 三つの方針（スクール・ポリシー）

1 学校教育目標

- 1 未来を切り拓く感性と創造性豊かな人間を育てます。
- 2 農業・商業に係わる幅広い産業に対応した実践力を育てます。
- 3 郷土・地域社会に貢献する積極的な態度と実践力を育てます。

2 三つの方針（スクール・ポリシー）

スクール・ポリシー	
グラデュエーション・ポリシー （このような力を伸ばします）	本校が育成を目指す資質・能力は次のとおりです。 ・自己肯定感の育成 体験的学びを積み重ね、成功体験を通じた自信から、失敗に挫けない力 ・社会人基礎力の育成 前に踏み出す力：主体性、実行力 考え抜く力：計画力、想像力 チームで働く力：傾聴力、状況把握力、発信力 ・総合生活力と人生設計力の育成 総合生活力：基礎学力、豊かな心、健やかな体 人生設計力：将来を見通す力、労働力 ・共生社会の理解 人それぞれの違いを自然に受け入れ、支えあい、互いに認めあう力
	【生産技術科】 ・農業・家庭の学習を通して、自ら課題を見つけ解決できる能力と実践力の育成 〈生産科学コース〉 ・栽培・飼育・経営の基礎的・基本的知識の習得を通じて、生命を大切にする心を育成 〈生活文化コース〉 ・食物・被服・保育の基礎的・基本的知識の習得を通じて、生活の充実向上を図る生活技術力を育成 【情報処理科】 ・商業の基礎的・基本的知識の習得を通じて、経済のグローバル化、ICTの進歩に対応する力を育成

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">カリキュラム・ポリシー (このような学びを行います)</p>	<p>本校は地域と連携した、体験的、経験的な学びに取り組みます。</p> <p>【生産技術科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農家研修を行い、地域農業への理解を促進し、就農に対する学びを深めます。 ・ 地域の農業資源を活用した特色あるプロジェクト学習に取り組みます。 <p>(1) 草花研究班 (2) 農産加工研究班 (3) 畜産研究班 (4) 野菜・果樹研究班 (5) 生活文化研究班</p> <p>【情報処理科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生産技術科が生産した農産物の販売促進に取り組みます。 ・ 地域の事業者の協力をいただき、商品開発に取り組みます。 ・ 地域ショッピングセンター等の協力をいただき、販売実習に取り組みます。 ・ 将来の進路を見通した、職業資格取得に取り組みます。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">アドミッション・ポリシー (このような生徒を待っています)</p>	<p>本校の特色を理解して、積極的に高校生活を送る生徒を求めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 礼儀正しく、明るく、心のこもった挨拶が出来る生徒 ・ 郷土・地域を愛し、地域社会に貢献しようとする生徒 ・ 何事にも失敗を恐れず目標に向かって挑戦する生徒 ・ 農業・家庭・商業に係わる知識や実践力を身につけたい生徒

3 連携先（魅力化協働パートナーの分類に○を付ける。複数可。）

	魅力化協働パートナー(団体名・個人名)	地域 *1	大学 *2	産業 *3	その他	学校運営 協議会委員*4
1	遠野市長 多田 一彦 様	○				
2	遠野市教育委員会事務局 教育部長 新田 正宏 様	○				○
3	遠野市立遠野東中学校 校長 上舘 敦彦 様	○				○
4	遠野市立土淵小学校 校長 高久 和則 様	○				○
5	遠野農業志向青年教育推進委員会 会長 菊池 忠信 様	○				○
6	P T A会長 菊池 大樹 様	○				○
7	株式会社遠野テレビ 代表取締役専務 佐々木 浩章 様			○		
8	一般社団法人遠野青年会議所 理事長 木村 理絵 様	○				○
9	株式会社遠野ふるさと商社 代表取締役社長 鈴木 英呂 様			○		○
10	株式会社ワイ・デーケー 工場長代理 八幡 豊 様			○		○
11	農事組合法人宮守川上流生産組合 代表理事組合長 桶田 陽子 様			○		
12	有限会社多田自然農場 代表取締役社長 多田 克彦 様			○		
13	まつだ松林堂 松田 恵一 様			○		
14	松崎地区地域教育協議会 会長 多田 宜史 様	○				
15	ホップ和紙の会 代表 安部 純平 様	○				

* 1 地域の行政機関、事業者、地域活性化に取り組む機関・団体及び個人

* 2 大学等、国の機関又は国際機関、国際的な活動に取り組む機関・団体及び個人

* 3 企業、産業技術研究機関、産業振興に取り組む機関・団体及び個人

* 4 学校運営協議会委員に委嘱されている場合に○をつける。

4 特色ある教育課程（探究）

具体的な 内 容	<p>【地域との協働による「拓心」プロジェクト】</p> <ul style="list-style-type: none">・地域資源を活用し、地域と連携した教育活動を推進し、その成果を地域に還元する。・遠野ゼミナール（地域を知り、課題を見つけ、自己の専門性につなげ解決法等を探究する） <p>[LHR、各教科]</p> <p>1 学年 地域について深く学び、地域の課題やこれからの地域づくりについて考えます。</p> <p>[課題研究、各教科]</p> <p>2 学年 各教科の専門性や見方・考え方をはたらかせ、地域課題解決の方法を研究します。</p> <p>3 学年 地域課題解決の成果の発信と地域貢献を実践し、自己の進路と将来へ活かします。</p> <p>[農商連携活動]</p> <ul style="list-style-type: none">・ポップ和紙を使った卒業証書制作・生産物等の海外輸出プロジェクト <p>【農業クラブ】</p> <ul style="list-style-type: none">・地域資源を活用したプロジェクト学習・農家研修・郷土料理学習・そば打ち体験学習 <p>【商業クラブ】</p> <ul style="list-style-type: none">・地元事業者と連携した商品開発プロジェクト・地元ショッピングセンター等での販売実習・生産技術科の生産した農産物の販売促進・先進的 ICT 技術の体験や学習
-------------	--

5 選択的導入の検討状況

令和2年度から、遠野市と連携して県外募集（いわて留学）を実施している。



岩手県立遠野緑峰高等学校 特色化・魅力化ビジョン

校是 拓心
校訓 自立・創造・躍進

教育目標 未来を切り拓く感性と創造性豊かな人間を育てる
農業・商業を中心に幅広い産業に対応した実践力を育てる
郷土・地域社会に貢献する積極的な態度と実践力を育てる

このような学びを行います
(カリキュラム・ポリシー)

地域と連携した体験的、実践的な学び

「拓心」プロジェクト活動

(農業クラブ)
生産技術科

- ・地域資源を活用したプロジェクト学習
- ・農家研修
- ・郷土料理学習
- ・そば打ち体験学習

農商連携

ホップ和紙卒業証書制作

海外輸出プロジェクト

(商業クラブ)
情報処理科

- ・地元事業者と連携した商品開発プロジェクト
- ・地元ショッピングセンター等での販売実習
- ・生産技術科の生産した農産物の販売促進
- ・先進的ICT技術の体験や学習



- ・前に踏み出す力
- ・考え抜く力
- ・チームで働く力
- ・基礎学力、豊かな心、健やかな体
- ・将来を見通す力
- ・お互いに認め合う力



このような力を伸ばします
(グラデュエーション・ポリシー)

このような生徒を待っています
(アドミッション・ポリシー)

- ・礼儀正しく、明るく、心のこもった挨拶が出来る生徒
- ・郷土・地域を愛し、地域社会に貢献しようとする生徒
- ・何事にも失敗を恐れず目標に向かって挑戦する生徒
- ・農業・商業に係わる知識や実践力を身につけたい生徒

連携先 (学びを深めるためのパートナー)

遠野市 市内保育園・小学校・中学校・高等学校 大学・専門学校 ふるさと商社 地元企業・商工会・農業関係団体 地元自治会 など

令和8年度 遠野緑峰高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～チーム緑峰プロジェクト～

遠野緑峰高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間(部活動含む)について
 - ・ 月80時間以上の者 R7年度 0人(参考:R5年度 0人、R6年度 0人)
 - ・ 月45時間超の者の割合 R7年度 23%(参考:R5年度 62%、R6年度 34%)
 - ・ 年360時間超の者の割合 R7年度 20%(参考:R5年度 21%、R6年度 31%)
- ◆ 年次休暇取得状況
 - ・ 年5日以上 R7年度 77.1%(参考:R5年度 76.7%、R6年度 72.4%)
 - ・ 取得時間数の換算日数の平均
R7年度 15.1日(参考:R5年度 15.9日、R6年度 14.7日)
 - ・ 年80時間以上 R7年度 82%(参考:R5年度 79%、R6年度 79%)

【定性的現状】

- 教職員の意識
 - ・ 当校で推進する「働き方改革アクションプラン」の取組に対して、全教職員が意識を高め、取り組んでいる。
 - ・ 時間外勤務をしている教職員が固定している。
- 管理職のマネジメント
 - ・ スクラップ&ビルドの視点を持って業務見直し等の対応を行っている。



2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員の業務への充実感や健康面での安心感が向上することを目指す。
- 時間外在校等時間の月平均を30時間以下とすることを目指す。
- 年次休暇取得時間数の換算日数の平均を10日以上とすることを目指す。
- 定時退勤日又はプラス1時間退勤日を週1日以上とすることを目指す。

【目指す姿】

- 教職員一人一人が風通しのよい職場と感じ、教職員としての使命感や達成感、やりがいを実感し、生き生きと業務に取り組んでいる。
- 教職員が各自の勤務時間を意識しながら働き、長時間勤務の縮減に取り組んでいる。
- 教職員が、休憩や休息の時間、自分自身や家族のための時間を十分に確保し、年次休暇を適宜取得できる。
- 管理職が教職員に対し、日頃からコミュニケーションをとっている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日々の教育活動を、明るく、笑顔で実践できるように、教職員が健康増進に努めます。 ・ 働きやすい職場を目指してお互い声を掛け合い、心と力を合わせ助け合って教育活動を推進します。 ・ 日頃から、休暇を取得しやすい風通しの良い職場環境の確立に努めます。 ・ 管理職が前月の時間外勤務時間等を参考に、健康管理について積極的に呼びかけを行います。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 副担任2人制を実施し、教育活動の協働体制を推進します。 ・ 留守番電話運用による電話対応時間の縮減を推進します。 ・ 教育活動におけるICT化を推進し、職員会議等のペーパーレス化等、業務の効率化を進めます。 ・ 業務の適切なスクラップ&ビルドの検討及び実施に向けて柔軟に対応します。 ・ 学校行事について教育において真に必要な観点から業務の見直しを進めます。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遠野市教育委員会や関係機関との連携、学校運営協議会の運営により、業務の明確化・適正化を図ります。 ・ 働き方改革の取組について、保護者や地域の方に理解いただけるようホームページ等で周知を行います。 ・ 休日の部活動については、部活動指導員、外部コーチ、保護者の協力をいただきながら活動します。
令和8年度重点取組事項		<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和8年度も引き続き、支援員や補助員を任用し、教職員の業務負担の軽減に努めます。

4 アクションプランの周知方法

- ・ プランを学校のTeamsに掲載し、会議等を通じて教職員に周知します。
- ・ 学校運営協議会、学校のHPを通じて、地域・保護者に対してプランの内容の周知を行います。

令和8年度 総務課 基本方針・目標

基本方針・目標	実 施 計 画	前年度の成果や課題
1 校内諸行事を計画的に立案し各課との連携を密にして円滑に運営する	(1)入学式、卒業式等の諸儀式に計画的に取り組む (2)地域が期待する緑峰祭を円滑に運営する (3)関係各課に相談し、連携をとりながら、校務がスムーズに動くように取り組む	(1)業務負担が一部に集中しないように計画する (2)荒天時の対策と不測の事態への対応
2 諸会議の能率的運営と事前準備を行う	会議題を調整し、資料作成を円滑に進める	概ね協力が得られている
3 P T A活動の推進を図る	(1)保護者が参加しやすいP T A活動をおこなう (2)P T A総会の運営に全職員で協力して取り組む (3)緑峰祭、会員研修会、登校指導を通じて相互の親睦を図る (4)P T A会報を発行する(9月、3月)	(1)参加者の固定化 (2)令和7年度同様の開催を予定 (3)役員負担の軽減を図る
4 P T A会計の適正な運用を図る	適正に執行する	適正な予算配分と行事の見直し
5 同窓会活動の積極的な振興を図る	(1)同窓会活動の活性化を図る (2)同窓会総会への積極的参加を図る	(1)周年事業に向けた取り組み (2)各支部役員の世代交代
6 拓心館の運営・管理を図る	有効活用を図る	有効な活用と管理の在り方を模索

令和8年度 教務・図書課 基本方針・目標

基本方針・目標	実 施 計 画	前年度の成果や課題
1 わかる授業・魅力ある授業の実践と個に応じた指導	(1)ユニバーサルデザインを意識した授業の実践 (2)ICT活用による学びに向かう態度の醸成 (3)観点を活用した学習指導および評価の推進 (4)互見授業、授業研究会による研修の充実 教科ローテーション：R8＝数学/農業/商業で実施	(1)～(4) 実践事例の共有 (2) 生徒の活用力育成 職員研修会の実施（6月） (4) 参観率の向上
2 主体的に学ぶ態度の育成と専門研究活動の充実につながる地域・保護者との連携・協働	(1)学習に対する意識の涵養（考査や到達度テスト） 家庭学習時間調査の実施（考査期間） 到達度テストの実施（年3回＝4・8・1月） (2)専門研究活動での地域との連携 (3)読書活動の啓発と推進（読書週間＝夏季・冬季） (4)公開授業の実施（年2回＝6・12月） (5)中学生一日体験入学での本校理解の促進 (6)放送委員会活動の促進と学校情報の発信	(1) 結果(調査)分析と対策 スタディサプリの活用 到達度テスト事後指導 (2) 課題研究での地域連携促進 (3) 読書活動(週間)の充実 (4) 事前申込みを徹底 (5) 学校・学科の魅力発信 (6) 緑峰TODAY、Webページ、note、学校紹介DVD、高校説明会スライドの充実
3 教育環境の整備	(1)行事、時程、時間割の計画・実施 (2)学習用備品等の整備 (3)図書室の整理と図書委員会活動の促進 (4)教育課程の編成 (5)教務内規の整備 (6)校務支援システムの運用 (7)諸表簿の適正処理と保管 (8)ネットワークの保守・管理 (9)視聴覚機器・教材・資料の管理	(1) 早期提示、チャイム確認 (2) 全校生徒に学習机(大)使用 (3) 図書廃棄作業 (4) 検討委員会開催～県報告 (5) 精勤賞を R7 年度で廃止 (6) 機能活用(入力更新の徹底等) (7) 適切な手続きの徹底 (8) 生徒貸出用端末の徹底管理 (借用書で生徒保護者に周知) (9) 教員用surfaceの管理徹底 R8＝教員用iPad貸出可能
4 報告業務や入学者選抜業務の確実な遂行	(1)報告業務の遂行 (2)高校魅力化事業の計画・実施・評価 (3)入学者選抜業務の円滑かつ厳正な遂行	(1) 迅速で確実な遂行 (2) 学科・学年と連携・協議 (3) 複数で確認、確実に遂行

令和8年度 生徒指導課 基本方針・目標

基本方針・目標	実 施 計 画	前年度の成果や課題
<p>1 基本的な生活習慣確立への取組み ～気がついたら教え諭す・良いところを褒めて伸ばす指導～</p>	<p>1 地域に愛される整容 服装指導の充実 学年指導を主軸に、継続指導を強化（担任→学年→生徒指導への指導ステップの強化）</p> <p>2 地域に愛される挨拶の励行</p> <p>3 地域に愛される交通安全対応 自転車の安全走行・ヘルメット100%着用</p> <p>4 地域に愛される貢献活動 （1）ボランティア・地域行事（祭り関連等）への参加の推奨 （2）地域からの依頼アルバイトの推奨</p>	<p>1 学年ごとに取り組んだことでスムーズにできた。クールビズの服装規定を分かりやすく提示する。</p> <p>2 積極的な挨拶ができる生徒を増やす。</p> <p>3 100%の維持 青切符制度の理解を徹底する。</p> <p>4 多くの生徒が熱心に活動した。</p>
<p>2 「いじめ」根絶・問題行動の未然防止への取組み</p>	<p>1 いじめアンケートの継続実施（毎月末を目処に実施）</p> <p>2 ネットリテラシー（正しい情報活用）や、悪質な発言や人を傷つけない、インターネット上で被害に遭わない対策</p>	<p>1 毎月実施により、早期発見につながった。</p> <p>2 スマホ講座を体育館で一斉実施としたい。</p>
<p>3 未来を見据えた生徒会・委員会・応援委員活動・部活動の充実 ～少人数校に対応した、ビルド&スクラップの継続～</p>	<p>1 在校生の声を拾い上げるハブとなる生徒会活動</p> <p>2 校則改正に向けた生徒会活動の継続</p> <p>3 各種委員会活動の活性化</p> <p>4 生徒会行事のブラッシュアップの継続</p>	<p>1 生徒会主体の活動が、全校生徒を盛り上げた。</p> <p>2 校則の見える化をした。</p> <p>3 兼務が周知されたことで、活動がしやすくなった。</p>
<p>4 内規改定への取組み。ビルド&スクラップの継続</p>	<p>1 校則及び内規見直し・文言等の整理の継続</p>	<p>1 生徒との対話の実施。</p>

令和8年度 進路指導課 基本方針・目標

基本方針・目標	実 施 計 画	前年度の成果や課題
1 個々の能力・適性に応じた進路選択支援	(1) 進路希望調査および個別面談の計画的実施 (2) 学年団・教育相談との連携による支援体制の強化 (3) 適性検査等の活用による自己理解の促進	(1) 計画的かつ柔軟に対応。
2 社会的自立に向けた生活力・人生設計力の育成 (進路希望達成100%)	(1) 服装・マナー等の基本的生活習慣の確立 (2) 進路意識の高揚と職業理解の深化 ア 外部講師によるガイダンスの実施 イ 先輩と語る会、内定者報告会の実施 ウ 事業所見学の実施 エ インターンシップの実施 オ 進学相談会への参加 (3) LHR、のんタイムの有効活用	(1) 継続実施。 (2) 2年次のインターンシップは一日体験入学と重複しない日程とする。
3 受験対策の充実	(1) 基礎学力の定着 (2) 模試および外部講師セミナーの活用 ア 3年進路課外 イ SPI 模試、小論文・作文模試 ウ 遠野市主催「公営塾」 エ ハローワーク等との連携 (3) 全職員による進路指導 ア 面接指導、小論文・作文指導 イ 課外・添削指導など (4) ペーパーレス化した『進路の手引き』、『面接に克つ』の活用	(1) 学年団主導で継続実施。 (スタディサプリの活用) (3) 全体指導の時期は早められないため学年団による事前指導をお願いしたい。 (4) ペーパーレス化及びICT活用の推進
4 企業開拓と進路情報の拡充	(1) 管内企業の訪問 (2) 企業情報交換会・各種研究会等への参加 (3) 就職支援員・地域コーディネータとの連携強化 (4) 就職者の定着状況の把握	
5 進路指導のデジタル化	(1) 進路関係資料のデジタル化 (2) Handy進路指導室の活用 (デジタル求人票)	(1) 進路の手引をデジタル化。 Teamsに「進路情報」チームの設置と効果的な運用。
6 保護者への情報提供の推進	(1) 保護者進路説明会・各学年PTAの実施 (2) 進路だより「拓心」の発行	(1)(2) 継続実施。

令和8年度 保健・教育相談課 基本方針・目標

基本方針・目標	実 施 計 画	前年度の成果や課題
1 保健教育の充実	1 健康診断の完全実施と事後指導 2 心身に配慮の必要な生徒への対応 3 保健だよりの発行 4 学校保健委員会および関係機関との連携 5 保健講座及び講演会の開催	1 健診未検(眼科1人、内科1人、耳鼻科3人)治療勧告済 2 心とからだの健康観察等アンケート実施済 3 定期発行(月1回) 臨時発行(年2回) 4 11月26日(水)実施 5 歯科保健講話 間食 LGBTQ+ フレッシュ 薬乱
2 環境美化活動と教育環境の整備	1 全職員による清掃指導 2 大掃除 3 環境検査(飲料水、照度、空気) 4 ゴミ減量と分別の徹底(リサイクル、持ち帰り)	1 おおむね良好(一緒に活動をお願い) 2 ワックス塗布(2.3月) 3 12月実施(CO ₂ 、照度、水道水) 4 外来ゴミの持ち帰り(130円/10kg)
3 安全環境の維持と防災意識の高揚	1 施設設備の安全点検 2 避難訓練 3 救急救命法 4 防災対策委員会の開催	1 安全点検不実施月もあるが、都度報告で対応 2 6月実施(消防署立会) 10月予定 3 1年生対象に実施(時期未定) 4 避難訓練後 反省
4 保健委員会活動の活性化	必要に応じて開催	健康診断補助 ゴミ分別、講演会司会等、年間を通して実施
5 教育相談の充実	1 教育相談会議の定期開催 2 担任等教職員による個別面談 3 心とからだの健康観察等に基づく生徒の心身の状態の把握と対応 4 スクールカウンセラー、特別支援教育支援員の活用 5 関係機関との連携 6 高教研 教育相談 事務局(R8・9)	1 適宜開催により情報共有 2 必要に応じて実施 4 心とからだの健康観察を授業形式(配信)で実施 支援員の優しい対応に感謝 5 カウンセリングの有効活用 必要に応じてケース会議(支援会議)実施 6 適切な事務局を目指す 総会・研修会 11月
6 支援を必要とする生徒への適切な対応	1 個々の特別支援計画・指導計画、面接シートを活用した生徒理解 2 保護者や外部機関との連携強化 3 一人ひとりの教育的ニーズに応える体制確立	1 「個別の指導計画B(各教科)」のほぼ入力完了 2 必要に応じて実施(ケース会議等) 3 1年生対象 かかわり作り(2回) S S Tの計画(3回)

令和8年度 農場課 基本方針・目標

基本方針・目標	実 施 計 画	前年度の成果や課題
1 農場圃場・農場設備・産振 施設の機能性向上及び安全 管理の充実	(1) 環境整備 ・産業廃棄物・不要物品の分別と計画的処分の実施 ・事務課と連携しクマ対策（緩衝地帯整備）を検討 ・夏季の除草・冬季の除雪の実施による安全な作業環境の確保 (2) 農機具・設備の管理 ・農機具・機械の点検整備の実施と管理簿記入の徹底 ・使用後の清掃・適正保管 (3) 燃料・農薬の管理 ・燃料・農薬の適正保管と管理簿記入の徹底 (4) シカ対策 ・遠野市と連携し計画的に駆除	⇒ 2回実施 ⇒ 緩衝地帯伐採 作物実習室裏（4本） 牛舎裏草地（1本） ⇒ 車庫に設置に記入し てもらおう ⇒ 継続実施 ⇒ 2月に遠野市を通じ 駆除実施。冬季に継続 実施
2 農場経営の安定化	(1) 予算管理 ・事務課と連携し、予算執行状況を定期的に確認する ・各部門の収支状況を共有し、計画的支出を実施 (2) 部門間連携 ・4つの生産部門（農産加工・畜産・草花・野菜果樹）を①農畜（農産加工・畜産）、②園芸（草花・野菜果樹）の2つの大部門とし、大別部門を中心とした連携作業の実施（農繁期は全体で連携） (3) 教職員の技術・安全に関する研修の推進 ・農業部会主催の研修会への参加 ・地域の企業・農業施設、研究機関の研修会への参加	⇒ 月末に執行状況データ を事務課に更新して もらう ⇒ 長期休業中の管理作 業は、大分野を中心に連 携し実施する ⇒ 各種研修会に参加 継続し実施
3 円滑な事務局の運営	(1) 第1回農業部会総会・教員研修会 6月2日（火） ※本校で実施（1日） (2) 農業部会教員研修委員会（9/10、12/25） (3) 岩手県農業クラブFFJ検定上級（7/2）	⇒ 定例職員会議で実施 要項（案）を提示予定
【要望・その他】 6月2日（火）、第1回農業部会総会・教員研修会が本校で実施されます。その際、研究授業（1A・A・3A）も 行うため、時程及び時間割の変更、特別教室の使用等について、ご協力をお願いします。		

令和8年度 生産技術科 基本方針・目標

基本方針・目標	実 施 計 画	前年度の成果や課題
<p>1 学習指導</p> <p>(1) わかる授業、魅力ある授業の実践により、農業及び家庭の基礎的・基本的な知識と技術の定着を図る。</p> <p>(2) 地域資源を活用した特色あるプロジェクト学習を推進し、問題解決能力及び地域社会に貢献できる力を育てる。</p>	<p>1</p> <p>(1) 「農業電子図書館」を活用した授業の実施。 実験実習を多く取り入れた授業の実施。</p> <p>(2) プロジェクト研究の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農産加工班：新品種「白銀のひかり」の栽培 ・畜産班：新たな敷料について ・野菜果樹班：酵素を活用した伝統野菜及びリンゴ栽培 ・草花班：ホップの廃棄蔓を活用した菌床キノコの栽培 ・生活文化班：郷土料理伝承に関する研究 	⇒本年度から導入
<p>2 職業指導</p> <p>外部講師招聘による授業や校外研修の充実を図り、進路実現に向けた力を育成する。</p>	<p>2</p> <p>(1) 遠野農業志向青年推進委員会、農業普及センター等との連携した研修や出前講座の実施</p> <p>1年：トマトの栽培・調理（カゴメ）、ドローン研修 2年：農家研修、林業の仕事体験 1.2年共通：就農及び農業大進学に向けた研修会 3年：蕎麦打ち、ジャム加工、郷土料理伝承講習会等</p>	
<p>3 安全指導と生活指導</p> <p>専門科目を通して安全指導及び生徒指導を行い、社会人として必要な資質・能力を育成する。</p>	<p>3</p> <p>(1) 実習着の適切な着用・管理の徹底 (2) 時間厳守及び作業規律の徹底 (3) 更衣室の清掃と私物整理の徹底 (4) 実験実習機材・器具の適切な使用と整理整頓の指導</p>	
<p>4 農業クラブ活動および地域交流活動の推進</p>	<p>4</p> <p>(1) 各種大会やコンクールへの応募（学科で10点以上の応募を目指す）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農ク県大会への出場 <ul style="list-style-type: none"> ①意見発表：各分野に1名以上参加 ②プロジェクト発表3チーム出場予定 <p>(2) 地域での販売実習やボランティア活動等の実施 (3) 保育園、支援学校等との交流</p>	⇒1人（1チーム） 1応募を達成。

令和8年度 情報処理科 基本方針・目標

基本方針・目標	実 施 計 画	前年度の成果や課題
<p>1 目標</p> <p>教科「商業」の各分野の学習を通して、ビジネスについての知識と技術を習得させ、社会人として適切に対応できる能力と態度を育て、地域産業界に貢献できる人材を育成する。</p> <p>2 重点目標</p> <p>(1) わかる授業をとおして、生徒の主体性を伸長する。</p> <p>(2) 商業の基本的な知識と技術を習得させ、地域社会へ貢献できる態度を育てる。</p> <p>(3) 体験的な学習を通して地域社会へ貢献できる態度を育てる。</p> <p>(4) 資格取得を通して自己肯定感を身に付け、前向きに学習に取り組む態度を育てる。</p> <p>(5) 外部講師を招聘した授業等を通し、情報化社会に対応できる人材を育てる。</p> <p>3 各学年の目標</p> <p><1学年></p> <p>学習に対する真摯な態度を育み、同時に基礎学力の定着を図る。</p> <p><2学年></p> <p>進路実現を目指し、自己の目標に向かって取り組む姿勢を育てる。また、諸活動に積極的に『挑戦』させる。</p> <p><3学年></p> <p>自己の目標に向かって継続して取り組み、進路『実現』を目指す。</p>	<p>(1) 学習習慣の定着と専門性の深化</p> <p>ア ICTを活用し、家庭学習を習慣化させて理解を深める。</p> <p>イ 習熟度に応じたグレード別授業やTT、個別課外などを効果的に組み合わせることで、基礎学力を定着させるとともに、高度な内容にも挑戦する姿勢を育てる。</p> <p>ウ 学習への意識付けと環境の整備を図る。</p> <p>エ 資格取得への積極的な支援</p> <p>(2) 体験的な学習による活動の推進</p> <p>ア 社会に貢献できる人材育成とビジネスマナーの習得</p> <p>イ 校外での体験的事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑峰祭での販売活動 ・チャレンジショップでの商取引学習 ・各種競技大会への参加 <p>(ワープロ大会・商業研究発表大会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題研究の調査研究活動 <p>(3) 外部講師を招聘した授業の推進</p> <p>ア 「遠野市高校魅力化推進事業」の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠野ふるさと商社との連携授業等 <p>イ 外部講師による接遇マナー講座の実施</p> <p>(4) 本校独自の特色ある商業教育の推進</p> <p>ア 商業クラブ諸活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の自主性や創意工夫を引き出す ・対外的な大会への積極的な参加 <p>イ 生産技術科との連携による体験学習と相互交流</p>	<p>(1)</p> <p>ア 来年度も活用法を考え、効果的に活用する。</p> <p>イ 必要に応じて習熟度別を実施し、効果的に活用する。</p> <p>(2)</p> <p>ア 来年度も改善しながら継続して取り組んでいく。</p> <p>イ 各種競技会への参加は生徒の負担とならないよう状況を見ながら取り組んでいく。</p> <p>(3)</p> <p>イ 情報処理科として有益な学びになる講座や見学先を今後も検討し有効に活用していく。</p> <p>(4)</p> <p>ア 生徒の得意分野や苦手分野を把握したうえで適切に役割を割り当て、計画的にチャレンジショップを実施する。</p> <p>イ 今後も積極的に関わる機会を作っていきたい。</p>

岩手県立遠野緑峰高等学校 学校運営協議会 設置要綱

第1条（設置及び目的）

- 1 岩手県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則（令和2年岩手県教育委員会規則第2号。以下「規則」という。）第2条に基づき、本校に「岩手県立遠野緑峰高等学校学校運営協議会」（以下「協議会」という。）を置く。
- 2 この要項は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第47条の5第4項の規定に基づき、協議会の運営のために必要な事項を定めることを目的とする。

第2条（学校運営等に関する意見）

- 1 協議会は、次に掲げる事項について協議を行い、校長に意見を述べることができる
 - (1) 学校の運営の基本的な方針の実現に資する事項
 - (2) 学校の教育上の課題を踏まえた事項
- 2 協議会は、法第47条の5第7項の規定に基づき教育委員会に対して意見を述べるときは、あらかじめ校長の意見を聴取するものとする。

第3条（組織及び任期）

- 1 協議会の委員（以下「委員」という。）は、15人以内とする。委員は、次の各号に掲げる者等から構成する。
 - (1) 地域住民
 - (2) 学識経験者
 - (3) 産業関係者
 - (4) コーディネーター
 - (5) 学校関係者（PTA、同窓会、教員等）
- 2 委員の任期は、1年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。

第4条（守秘義務等）

委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

第5条（会長及び副会長）

- 1 協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選とする。
- 2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

第6条（会議）

- 1 会議は、会長が校長と協議の上、招集する。
- 2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会議には、原則として校長及び事務局員は出席するものとする。
- 5 校長は会長の許可を得て、他の職員を会議に出席させることができる。

第7条（会議の時期等）

- 1 会議は、年2回開催するものとし、開催時期は特段の事情がない限り次のとおりとする。
ただし、会長が会議の開催が必要と判断した場合はこの限りではない。
第1回 4月～7月 第2回 12月～3月
- 2 会議においては、当該年度の学校経営計画に関する事項、当該年度の取組みの進捗状況に関する事項及び取組みの改善に向けた事項、当該年度の学校による取組みの自己評価を踏まえた学校関係者評価に関する事項、並びに次年度の学校運営の基本的な方針などについて協議するものとする。
- 3 協議会は、会議の円滑な運営のために、必要に応じて、資料の提供、授業見学及び保護者への意見聴取の機会を学校に求めることができる。

第8条（会議の公開）

- 1 会議及び議事録は原則として公開するものとし、学校運営及び学校運営への必要な支援に係る協議の結果の情報を、学校の所在する地域住民その他の関係者等に積極的に提供するよう努めなければならない。
- 2 協議内容が個人のプライバシーに関する情報を含む場合、または会議を公開することにより、会議の目的が達成できないと会長が判断する場合は、非公開とすることができる。

第9条（庶務）

- 1 協議会の庶務を行うために、事務局を置く。
- 2 事務局長は副校長とし、その他事務局員は総務課とする。

第10条（その他運営に必要な事項）

この要項に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、校長が定める。

附則 この要綱は、令和4年4月1日から施行する
令和6年5月27日 一部改正

令和8年度 年間行事予定表



【完成版】 岩手県立遠野緑峰高等学校

※表示記号 G(1年芸術選択)

Main calendar grid with columns for months (4月 to 3月) and rows for days (1 to 30). Includes event names, dates, and symbols.

Summary table with columns for '個人写真撮影', 'いじめアンケート', and '学年末'. Includes sub-tables for '前期中間', '前期末', '後期中間', and '学年末' with numerical data.